

最低制限価格の算定方法

〔算定方法〕

最低制限価格は、下記の数式により求められる最低制限基準価格を基に、別に市長の定める方法により変動を加えて決定する。なお、固定型最低制限価格入札の場合は、「最低制限基準価格」とあるのは「最低制限価格」と読み替えるものとする。

【工事】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 7.5/10～9.2/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{（「直接工事費の 97\%」 + 「共通仮設費の 90\%」 + 「現場管理費の 90\%」 + 「一般管理費等の 68\%」） \times 1.10}{「予定価格」}$$

① $7.5/10 \leq \alpha \leq 9.2/10$ の場合

$$A = （「直接工事費の 97\%」 + 「共通仮設費の 90\%」 + 「現場管理費の 90\%」 + 「一般管理費等の 68\%」） \times 1.10$$

② $\alpha < 7.5/10$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 7.5/10」） \times 1.10$$

③ $9.2/10 < \alpha$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 9.2/10」） \times 1.10$$

【土木関係の建設コンサルタント業務】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 6/10～8/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{（「直接人件費の額」 + 「直接経費の額」 + 「その他原価の額の 90\%」 + 「一般管理費等の 48\%」） \times 1.10}{「予定価格」}$$

① $6/10 \leq \alpha \leq 8/10$ の場合

$$A = （「直接人件費の額」 + 「直接経費の額」 + 「その他原価の額の 90\%」 + 「一般管理費等の 48\%」） \times 1.10$$

② $\alpha < 6/10$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 6/10」） \times 1.10$$

③ $8/10 < \alpha$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 8/10」） \times 1.10$$

※1 千円未満切り捨て

※2 1万円未満切り捨て

【測量業務】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 6/10～8.2/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{(\text{「直接測量費の額」} + \text{「測量調査費の額」} + \text{「諸経費の 48\%」}) \times 1.10}{\text{「予定価格」}}$$

① $6/10 \leq \alpha \leq 8.2/10$ の場合

$$A = (\text{「直接測量費の額」} + \text{「測量調査費の額」} + \text{「諸経費の 48\%」}) \times 1.10$$

② $\alpha < 6/10$ の場合

$$A = (\text{「入札書比較価格} \times 6/10\text{」}) \times 1.10$$

③ $8.2/10 < \alpha$ の場合

$$A = (\text{「入札書比較価格} \times 8.2/10\text{」}) \times 1.10$$

【地質調査業務】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 2/3～8.5/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{(\text{「直接調査費の額」} + \text{「間接調査費の 90\%」} + \text{「解析等調査業務費の 80\%」} + \text{「諸経費の 48\%」}) \times 1.10}{\text{「予定価格」}}$$

① $2/3 \leq \alpha \leq 8.5/10$ の場合

$$A = (\text{「直接調査費の額」} + \text{「間接調査費の 90\%」} + \text{「解析等調査業務費の 80\%」} + \text{「諸経費の 48\%」}) \times 1.10$$

② $\alpha < 2/3$ の場合

$$A = (\text{「入札書比較価格} \times 2/3\text{」}) \times 1.10$$

③ $8.5/10 < \alpha$ の場合

$$A = (\text{「入札書比較価格} \times 8.5/10\text{」}) \times 1.10$$

【建築関係の建設コンサルタント業務】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 6/10～8/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{（「直接人件費の額」 + 「特別経費の額」 + 「技術料等経費の 60%」 + 「諸経費の 60%」） \times 1.10}{「予定価格」}$$

① $6/10 \leq \alpha \leq 8/10$ の場合

$$A = （「直接人件費の額」 + 「特別経費の額」 + 「技術料等経費の 60%」 + 「諸経費の 60%」） \times 1.10$$

② $\alpha < 6/10$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 6/10」） \times 1.10$$

③ $8/10 < \alpha$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 8/10」） \times 1.10$$

【補償関係コンサルタント業務】

最低制限基準価格（A）は、予定価格の 6/10～8/10 の範囲内で次のとおり。

$$\alpha = \frac{（「直接人件費の額」 + 「直接経費の額」 + 「その他原価の額の 90%」 + 「一般管理費等の 45%」） \times 1.10}{「予定価格」}$$

① $6/10 \leq \alpha \leq 8/10$ の場合

$$A = （「直接人件費の額」 + 「直接経費の額」 + 「その他原価の額の 90%」 + 「一般管理費等の 45%」） \times 1.10$$

② $\alpha < 6/10$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 6/10」） \times 1.10$$

③ $8/10 < \alpha$ の場合

$$A = （「入札書比較価格 \times 8/10」） \times 1.10$$

※2 1 万円未満切り捨て